



❖ 就農受入れ支援内容

事業主体	釜石市	
対象者・支援内容	1 釜石市農畜産業振興総合支援事業補助金 ＜農業支援メニュー＞ (1) 対象者：農業者団体または農業者（販売農業者に限る） (2) 支援内容 ア 地域振興作物作付支援 ・種苗費（1/2以内） ・施設・機械・資材費（1/2以内、上限30万円） イ 米出荷支援 ・カントリーエレベータ利用料（1/10以内） ウ 雇用労働力確保支援 ・新規性のある雇用労働力の確保に要する経費（1/2以内、上限10万円） ＜畜産業支援メニュー＞ (1) 対象者：畜産業者（販売畜産業者に限る） (2) 支援内容 エ 防疫費支援 ・バイチコール塗布に要する経費（10/10 以内の額、上限1万円） オ 人工授精費支援 ・肉用繁殖牛の人工授精に要する経費（牛1頭あたり1回につき1万円、上限2回まで）	
	2 釜石市UIターン者賃貸支援補助金 (1) 対象者：釜石市外に1年以上居住した方が転入、就労し、3年以上住み続ける意思のある方で、申請者が39歳以下であり、市内の賃貸住宅に居住する方（ただし、18歳以下の児童を伴う場合は、40歳以上も対象） (2) 支援内容：最大24万円×最大3年間 3 釜石市若者・U・I ターン空き家改修等補助金 (1) 対象者：空き家バンクを通じて、空き家を購入し、自ら居住する若者世代又は移住者 ・若者世代：交付申請日の前年度の末日で39歳以下の方 ・移住者：令和7年4月1日時点で満40歳以上であり、現在、岩手県外に住民登録がある方又は岩手県外から釜石市へ転入後4年以内である方 (2) 支援内容：購入30万円、改修40万円、18歳未満子育て加算10万円 4 定住促進住宅 (1) 対象者：釜石市に転入予定の世帯で、転入前の直近3年間、他市町村に居住していた世帯 (2) 支援内容：新婚世帯とUIターン世帯には、住宅使用料3万5千円から1万円減免します。（最大3年間） ※ 別途、駐車場使用料 1台につき3,050円	
問 合 先	※ 1の制度に関する問い合わせは、 〒026-8686 釜石市只越町3丁目9番13号 釜石市 産業振興部 水産農林課 農業振興係 TEL 0193-27-8426 FAX 0193-22-1255	※ 2、3の制度に関する問い合わせは、 釜石市 総務企画部 オープンシティ・プロモーション室 TEL 0193-27-8463 ※ 4の制度に関する問い合わせは、 釜石市 建設部 都市計画課 管理係 TEL 0193-27-8435

❖ 管内の農業事情等	
農業振興方針	当市は典型的な中山間地域であり、狭小な農地が多く農地集積が難しい地域であることから、農家の標準的な農業形態は土地利用型作物ではなく、水稻と沿岸の温暖な気候を生かした園芸品目を中心とした複合経営である。 園芸品目については、地域特有の「甲子柿（燻煙脱渋した柿）」等の特色ある農産物の産地化が進められているほか、市内の産地直売所やスーパーのインショップ向けの少量多品目の作付体系が定着している。 また、最近では地元食品メーカーなどの実需者からの要望に基づいた農産物の生産も増加してきている。 農業者、農業団体、行政が一体となり、中山間地域における収益性の高い農業経営モデルの確立と特色ある農産物の生産による地域農業の振興を図っています。
重点推進作物	米（主食用米、飼料用米）、野菜（ピーマン、カボチャ、キュウリ、トマト）、果樹（ウメ、甲子柿）、花卉（キク、トルコギキョウ、アルストロメリア、ラベンダー） ※釜石市農畜産業振興総合支援事業補助金において、地域振興作物として支援します。
主な学校等教育施設	認定こども園 5園、幼稚園 1園、認可保育所 5園、小規模保育事業所 4ヶ所、市立小学校 9校、市立中学校 5校、高等学校 2校、図書館、公民館、スポーツ施設
主な医療機関	県立釜石病院、一般診療所、歯科診療所



❖ 就農受入れ支援内容

事業主体	大槌町
対象者・支援内容	1 農業スタートアップ支援事業 (1) 対象者：大槌町内において独立自営で経営を開始する就農から3年以内の者（18歳～60歳） (2) 支援内容：初期投資経費（資材・機械経費、その他経営目標の達成に資すると認められる経費）を予算の範囲内で補助（10/10、上限60万円） 2 農業経営高度化支援事業 (1) 対象者 ア いわてアグリフロンティアスクールを受講する者 イ 岩手県立農業大学校で研修を受ける者 ウ その他農業経営塾等、農業経営の高度化に資すると認められる研修を受講する者 (2) 支援内容：研修に係る経費（受講料、交通費、宿泊費、その他研修に直接必要な経費）を定額で補助（1回4千円） 3 種苗代支援事業 (1) 対象者：町内農業者全般 (2) 支援内容：ピーマン、アスパラガス、キャベツ、カボチャ、トマト、スナップエンドウ、タマネギ、花き、クレソン等の種苗代を1/2以内で補助（上限10万円等） 4 生産資機材費等支援事業 (1) 対象者：町内農業者全般 (2) 支援内容：栽培用ハウス購入経費、修繕経費、栽培設備・農業用機械購入経費を1/2以内等で補助（上限10万円等） 5 スマート農業導入支援実証事業 (1) 対象者：町内農業者全般 (2) 支援内容：自動運転農業機械、農業用ドローン、農業用アシストスーツ及び環境制御型施設設備の導入に係る経費の1/2を上限30万円以内で補助 6 UIターン就業支援助成金 (1) 対象者：町内へ転入し、町内企業や農林漁業に就業された方又は起業された方 (2) 支援内容：家族構成により最大25万円の助成金を交付します。 7 子育て支援制度 (1) 支援内容：保育所（園）、認定こども園、幼稚園に通う全ての子どもの保育料が無料です。
問合せ先	〒028-1115 岩手県上閉伊郡大槌町上町1番3号 大槌町 産業振興課 一次産業活性化係 TEL 0193-42-2111 FAX 0193-42-3855

❖ 管内の農業事情等

農 業 振 興 方 針	○ 狭隘な農地が点在する土地条件である大槌町においては、大規模な土地利用型の農業経営には一定の制限があることから、地域特性に合わせた高収益な作物、作型の導入・普及を通じて、単位面積当たりの生産性の高い農業と産地化を推進します。 ○ テクノロジーの発達によって、AIやビッグデータ、ロボット技術を応用したスマート農業が発展・普及してきている環境において、大槌町においても積極的に普及啓発に努め、導入支援を行って省力化・生産性向上を図ります。 ○ 高齢化及び担い手減少に伴い農業従事者が減少し、耕作放棄地が増加している状況において、地域の貴重な担い手である法人経営体や新規就農者を重点的に支援するとともに、農地中間管理事業を活用し担い手への農地集積・集約化を推進します。 ○ 農業を主業とする担い手を重点支援する一方、副業や兼業等の多様な農業経営の在り方を認め支援することで、町全体として遊休農地の発生防止、農地利用率の向上を図ります。 ○ 頻発化・激甚化する災害に対応するため、農業用施設の強靱化を推進します。 ○ 農業者の所得向上を図るため、農産物加工施設等を活用した高付加価値化・6次産業化を推進し、特産品開発を支援します。
重 点 推 進 作 物	ピーマン、花き、アスパラガス、キャベツ、ハウレンソウ、トマト、特用林産物全般等
主な学校等教育施設	大槌町立大槌学園（義務教育学校）、大槌町立吉里吉里学園（小中一貫校）、岩手県立大槌高等学校
主 な 医 療 機 関	県立大槌病院（内科・外科・整形外科・皮膚科・眼科）、植田医院（内科・小児科）、藤井小児科内科クリニック（内科・皮膚科・耳鼻科・小児科）、道又内科小児科医院（内科・呼吸器科・消化器科・循環器科・小児科）、大槌おおのクリニック（内科・循環器科）、ふじまる内科医院（内科・消化器科）、おおつじょうない歯科医院（歯科）、近藤歯科医院（歯科）、小松歯科医院（歯科）